

# 総務・企画編

1. 東京運輸支局の沿革	2
(1) 本庁舎・各自動車検査登録事務所	2
(2) 青海庁舎	3
2. 東京運輸支局の組織と主な業務	4
(1) 組織図	4
(2) 主な業務	5
3. 東京運輸支局・事務所の管轄区域等	6
4. 東京運輸支局・事務所の施設概要	7
5. 表彰関係	13
(1) 一覧表	13
(2) 東京運輸支局長表彰の受賞者数	15
6. 倉庫事業者数の推移	16
7. 倉庫事業登録等の処分状況	16
8. 人に優しい「バリアフリー教室」の実施	17

# 1. 東京運輸支局の沿革

## (1)〈本庁舎・各自動車検査登録事務所〉

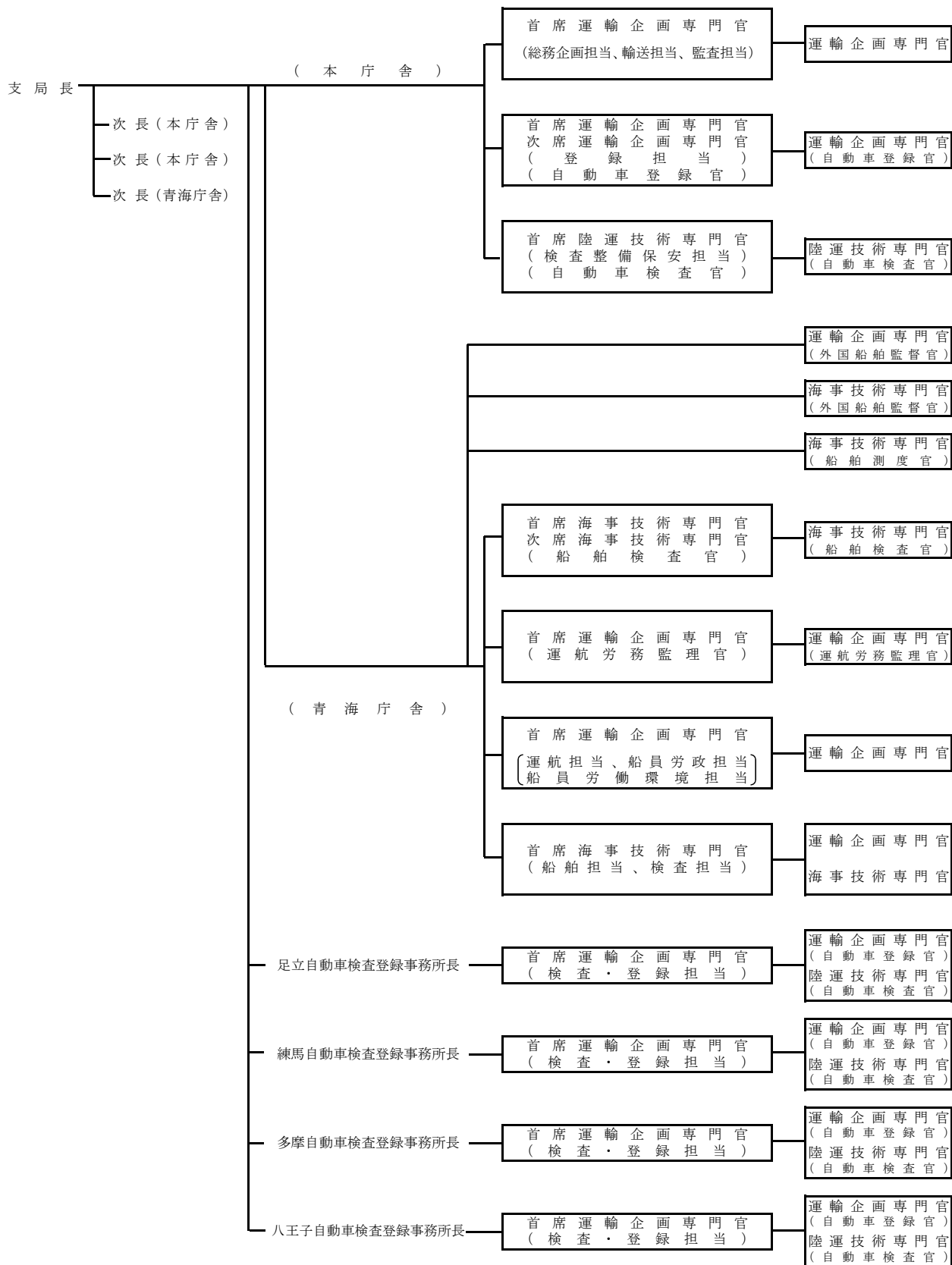
1. 昭和22年3月22日 東京鉄道局東京自動車事務所を設置。  
臨時物資需給調整法(昭和22年法律第32号)に基づき、民営自動車運送事業および車両整備事業に対する自動車等の「石油製品、指定生産資材の割当て」事務を所掌する。
2. 昭和23年1月1日 東京道路運送監理事務所を設置。  
旧道路運送法(昭和22年法律第191号)の施行により、自動車事務所が廃止され、運輸省直轄の地方機関として、自動車運送事業、自家用自動車の使用に関する事務および自動車の検査・登録に関する事務を所掌する。
3. 昭和24年6月1日 東京陸運局東京分室を設置。  
運輸省設置法(昭和24年法律第157号)、陸運局分室組織規定(省令第42号)に基づき、陸運局並びに分室(各都道府県)が設置される。
4. 昭和24年11月1日 東京都陸運事務所を設置。  
地方自治法の一部改正により、分室制度を廃止、知事直属の機関として東京都新宿区四谷1丁目に設置。
5. 昭和30年4月1日 東京都陸運事務所足立自動車検査場を東京都足立区六月町10番地の2に開設。
6. 昭和35年5月23日 東京都陸運事務所を東京都新宿区四谷1丁目から東京都品川区東大井1丁目12番17号に移転(以下「品川本所」という)。
7. 昭和35年5月23日 東京都陸運事務所練馬自動車検査場を東京都練馬区北町2丁目8番地の6に開設。
8. 昭和37年4月2日 東京都陸運事務所多摩自動車検査場を東京都北多摩郡国立町青柳字武蔵野808番地の2に開設。
9. 昭和39年4月1日 東京都陸運事務所足立自動車検査場、同練馬自動車検査場及び同多摩自動車検査場をそれぞれ支所に組織変更。
10. 昭和41年4月25日 足立支所を東京都足立区南花畑5丁目12番1号に移転。
11. 昭和45年5月11日 自動車の登録、検査業務の電算機による業務の開始。
12. 昭和53年3月30日 品川本所の庁舎建替完成。
13. 昭和54年1月1日 第1次電算システム更改。
14. 昭和59年12月15日 東京都陸運事務所八王子支所を八王子市滝山町1丁目270番地の2に開設。
15. 昭和60年4月1日 運輸省設置法の改正により、東京都陸運事務所が、東京陸運支局、各支所が自動車検査登録事務所に変更。
16. 昭和63年1月1日 第2次電算システム更改(OCR方式)。
17. 平成元年1月31日 検査コース見学者用通路完成。
18. 平成3年3月29日 東京陸運支局職権打刻上屋完成。
19. 平成8年1月1日 第3次電算システム更改(A判)。
20. 平成9年4月1日 「地方運輸局等の登録課及び車両課の先任制への移行」実施。
21. 平成13年1月6日 中央省庁等改革基本法により、国土交通省設置法が施行され、運輸省が国土交通省となる。
22. 平成14年7月1日 地方運輸局組織規則等の改正により、東京陸運支局は東京運輸支局本庁舎となる。  
また、自動車検査業務の一部(技術的な審査業務)を、自動車検査独立行政法人が所掌することとなる。
23. 平成18年7月1日 地方運輸局組織規則等の改正により、運輸支局の課を廃止し、スタッフ制を導入する。

## (2)〈青海庁舎〉

1. 明治9年9月 海軍省に「東京海員試験所」設置。
2. 明治10年2月 管船行政は海軍省から内務省移管。
3. 明治10年4月 管船行政は内務省から農商務省移管。
4. 明治18年4月 東京に「船舶検査所」設置。
5. 明治19年3月 通信省告示により「東京海員試験所及び東京船舶検査所」は「東京司検所」になる。
6. 明治24年8月 船舶司検所官制により「東京船舶司検所」となる。
7. 明治29年4月 「東京船舶司検所新潟支署」を設置。
8. 明治30年6月 「東京船舶司検所横浜支署及び鳥羽支署」を設置。
9. 明治31年7月 「東京船舶司検所石巻支署」を設置。
10. 明治32年6月 海事局官制により「東京海事局」となり、同支署は「横浜、清水、鳥羽、石巻、新潟、伏木海務署」となる。
11. 明治33年8月 「東京海事局浦賀、半田海務署」を設置。
12. 明治43年4月 通信管理局官制により「東京通信管理局」となり、海務署は「同局海事部石巻出張所」となる。
13. 大正2年6月 地方通信官署制により「東部通信局」となり、海事部出張所は「同局海事部横浜、浦賀、新潟出張所」となる。
14. 大正8年5月 通信省告示により「東京通信局」となる。
15. 昭和10年10月 「東京通信局海事部芝浦分室」を開設。
16. 昭和10年12月 「東京通信局海事部清水出張所」を設置。
17. 昭和11年10月 通信省告示により「横浜地方通信局」となる。
18. 昭和16年12月 海務局官制により「横浜海務局東京支局」となり、管轄区域は「東京府、埼玉県、群馬県、千葉県、茨城県、栃木県」となる。
19. 昭和18年11月 運輸通信省及び海運局官制により「横浜海運局東京支局」となり、管轄区域の東京府が東京都に替わり、六都県となる。
20. 昭和19年6月 運輸通信省告示により、東京支局の管轄区域は東京都のみとなり「東京駅、汐留駅、品川駅、秋葉原駅、上野駅、新宿駅、渋谷駅、両国駅、東京飛行場、父島の各出張所」を設置。
21. 昭和20年6月 各省官制の改正により「運輸省関東海運局東京支局」と改称。「品川駅、秋葉原駅、上野駅、新宿駅、渋谷駅、両国駅、東京飛行場各出張所」を廃止。
22. 昭和21年6月 運輸省告示により「東京駅、汐留駅各出張所」を廃止。
23. 昭和21年9月 運輸省告示により「父島出張所」を廃止。
24. 昭和22年11月 運輸省告示により「八丈島、大島各出張所」を設置。
25. 昭和23年10月 「東京公共職業船員安定所」を設置。
26. 昭和24年6月 運輸省設置法の施行により、海運行政は運輸省所管となる。
27. 昭和27年8月 海運支局等組織規定(昭和26年運輸省令)の一部改正により、船員職業安定業務が編入され管轄区域は「東京都、茨城県(波崎町を除く)、埼玉県」となる。
28. 昭和31年1月 海運支局等組織規定の一部改正により、管轄区域が「東京都、埼玉県」となり「八丈島、大島各出張所」を廃止。
29. 昭和59年7月 運輸省設置法(昭和24年法律第157号)により「関東運輸局東京海運支局」となり、地方運輸局等海運支局組織規定第1条第1項本文に基づく管轄区域は「東京都」となる。
30. 平成12年10月 江東区青海の東京港湾合同庁舎に移転する。
31. 平成13年1月 中央省庁等改革基本法により、国土交通省設置法が施行され、運輸省が国土交通省となる。
32. 平成14年7月 地方運輸局組織規則等の改正により、東京海運支局は東京運輸支局青海庁舎となる。
33. 平成18年7月 地方運輸局組織規則等の改正により、運輸支局の課を廃止し、スタッフ制を導入する。

## 2. 東京運輸支局の組織と主な業務

### (1) 組織図



※ 平成14年7月以降、自動車検査(保安基準適合性検査)については、自動車検査独立行政法人関東検査部、足立・練馬・多摩・八王子各事務所へ移管。

(2)主な業務  
[本庁舎]

- 総務・企画担当
  - ・ 本庁舎の所掌事務に関する総合調整に関すること
  - ・ 職員の人事、服務、厚生に関すること
  - ・ 物品の供用他会計事務に関すること
  - ・ 防災に関すること
  - ・ 運輸支局の所掌事務に関する総合的かつ基本的な方針その他の政策の企画並びに立案等に関すること（グリーン経営、バリアフリー、ビジットジャパン等）
  - ・ 都市交通その他の地域的な交通に関する基本的な計画及び地域における交通調整に関すること
  - ・ 倉庫業・観光業・鉄道業に関する受付業務に関すること
- 輸送担当
  - ・ 自動車運送事業の許可または認可申請書及び届出書並びに願出書の受理、進達、通知に関すること
  - ・ 貨物利用運送事業の認可、登録、認可申請書及び届出書の受理、進達に関すること
  - ・ 自家用自動車の有償貸渡・有償運送等の許可、届出に関すること
  - ・ 自動車運転代行業の業務の適正化に関すること
- 監査担当
  - ・ 自動車運送事業及び貨物利用運送事業の監査及び指導に関すること
  - ・ 自家用自動車の使用についての検査及び指導に関すること
  - ・ 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導に関すること
  - ・ 運輸安全マネジメント(自動車)に関すること
- 登録担当
  - ・ 自動車登録に関すること
  - ・ 自動車の臨時運行・回送運行許可に関すること
  - ・ 軽二輪の使用届出に関すること
  - ・ 自動車重量税に関すること
- 検査・整備・保安担当
  - ・ 自動車の検査に関すること
  - ・ 自動車の点検・整備に関すること
  - ・ 自動車分解整備事業者の指導監督に関すること
  - ・ 自動車整備要員に関すること
  - ・ 運行管理者及び整備管理者に関すること

[青海庁舎]

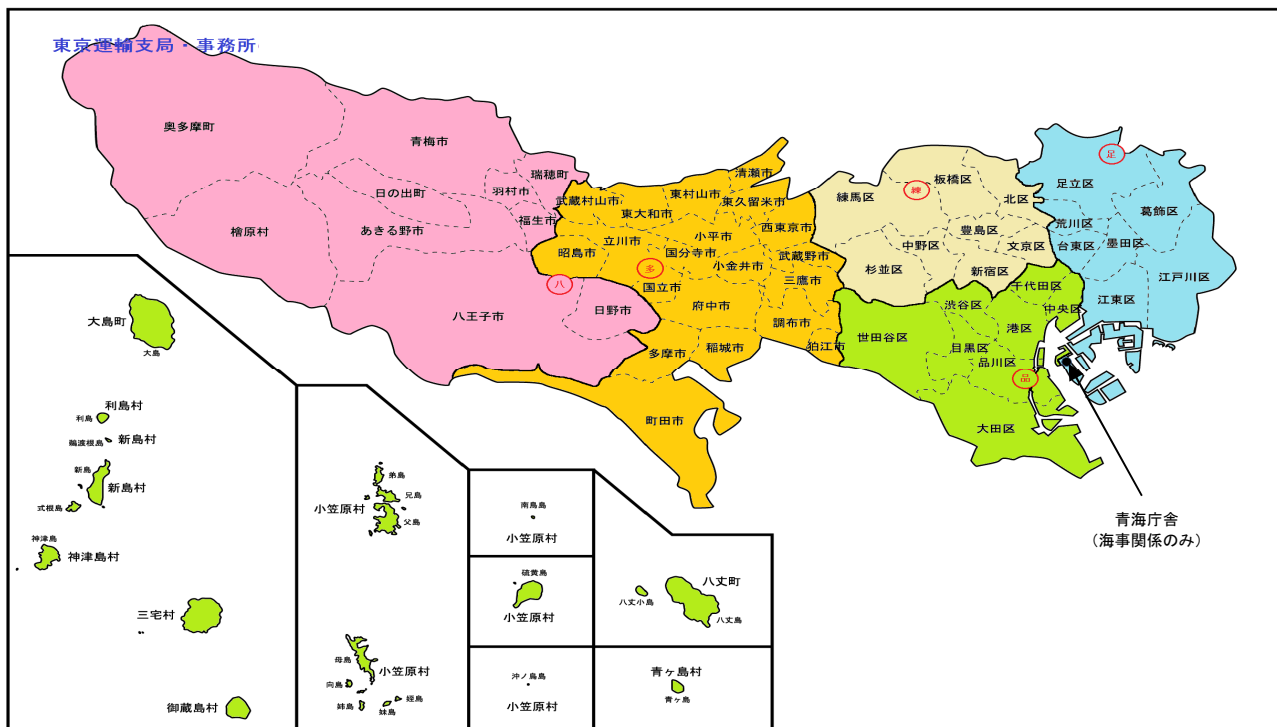
- 運航担当
  - ・ 海上運送事業の許認可・届出及び内航海運業の登録・届出に関すること
  - ・ 港湾運送事業の許認可及び届出に関すること
  - ・ 沿岸輸送特許に関すること
- 船舶担当
  - ・ 船舶法による船舶登録・船舶国籍証書、登録事項証明書の交付に関すること
  - ・ モーターボート競走の指導・監督に関すること
- 検査担当
  - ・ 船舶等の検査、証書等の交付に関すること
- 船員労政担当
  - ・ 海技免状交付、乗り組み基準等に関すること
  - ・ 船員の派遣事業に関すること
  - ・ 船員職業の紹介、失業保険の認定・支給に関すること
- 船員労働環境担当
  - ・ 船員の雇入届出、船員手帳交付、船員就業規則届出の受理、各種資格に関すること
- 外国船舶監督官
  - ・ 船舶航行の安全の確保、海洋の汚染の防止及び船舶の保安に係る外国船舶の監督に関すること
- 船舶検査官
  - ・ 船舶安全法及び海洋汚染防止法に基づく船舶及び設備等の検査、船舶安全管理審査、国際船舶・港湾保安法に基づく検査及び審査に関すること
- 船舶測度官
  - ・ 船舶の総トン数の測度、外国船舶のトン数検査に関すること
- 運航労務監理官
  - ・ 船員の労働条件、安全衛生等に関する監査に関すること
  - ・ 旅客船及び貨物船の運航監理、船員派遣事業に関する立入検査に関すること
  - ・ 運輸安全マネジメント(海運)に関すること

[各自動車検査登録事務所]

- ・ 自動車の登録業務、自動車検査の受付及び自動車検査証の交付業務
- ・ 庁舎管理等業務

### 3. 東京運輸支局・事務所の管轄区域等

(1) 自動車の検査・登録業務の管轄区域等



東京運輸支局本庁舎(品川) (品)	品川ナンバー	中央区、千代田区、港区、品川区、大田区、渋谷区 目黒区、島しょ
	世田谷ナンバー	世田谷区
〃 足立自動車検査登録事務所 (足)	足立ナンバー	足立区、葛飾区、荒川区、台東区、墨田区、江東区 江戸川区
	練馬ナンバー	練馬区、豊島区、北区、文京区、新宿区、中野区 板橋区
〃 練馬自動車検査登録事務所 (練)	杉並ナンバー	杉並区
	多摩ナンバー	三鷹市、調布市、府中市、小金井市、立川市、昭島市 町田市、武蔵野市、東村山市、国分寺市、小平市 国立市、西東京市、東大和市、東久留米市 武蔵村山市、狛江市、清瀬市、多摩市、稲城市
〃 八王子自動車検査登録事務所 (八)	八王子ナンバー	八王子市、青梅市、日野市、福生市、あきる野市 羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村

※地図上の(品)(足)(練)(多)(八)は支局本庁舎及び各事務所所在地を示す。

世田谷、杉並ナンバーは平成26年11月17日より開始。

(2) 船舶の検査、測度及び登録業務の管轄区域……………東京都、埼玉県

(3) 船員職業安定業務の管轄区域……………東京都、埼玉県、栃木県、群馬県

(4) その他の業務の管轄区域……………東京都

#### 4. 東京運輸支局・事務所の施設概要

東京運輸支局本庁舎(品川)

★ 敷地 17,425㎡  
(5,280.3坪)

★ 庁舎 2,389㎡

★ 打刻上家 320㎡

〒140-0011

東京都品川区東大井1-12-17

総務企画部門 03-3458-9231

輸送部門 03-3458-9233

監査部門 03-3458-9234

登録部門(ヘルプデスク) 050-5540-2030

検査整備保安部門 03-3458-9236

(保安担当) 03-3458-9237

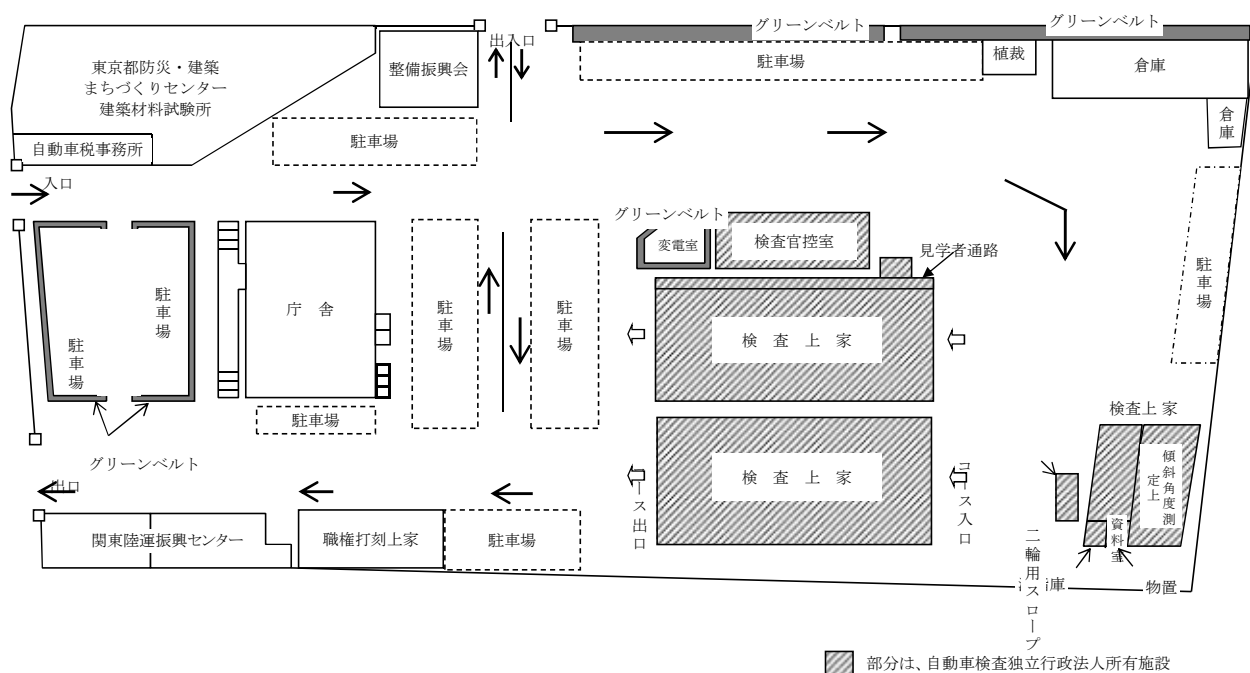
F A X 03-3471-6320

#### 案 内 図



交通: 私鉄...京浜急行線鮫洲駅下車徒歩7分  
東京臨海高速鉄道品川シーサイド駅下車徒歩約13分  
バス...品川駅高輪口より都バス大井競馬場行乗車(約15分)  
鮫洲運転免許試験場前(東京運輸支局前)下車

#### 構 内 レ イ ア ウ ト





東京運輸支局青海庁舎

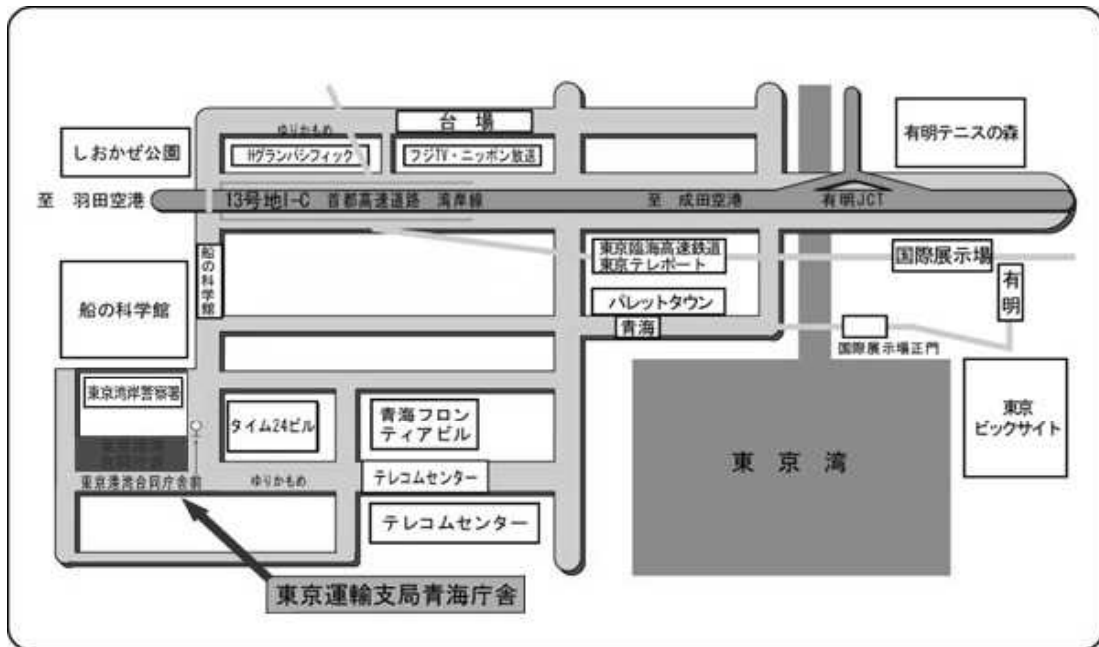
〒135-0064

東京都江東区青海2丁目7番11号

(東京港湾合同庁舎9階)

交通

- ・「ゆりかもめ」新橋駅から約18分テレコムセンター下車徒歩約5分
- ・「東京臨海高速鉄道」東京テレポート駅下車徒歩約20分
- ・「バス」…東京テレポート駅・門前仲町駅から都バス(海01系統)、大井町駅・青物横丁駅から京浜急行バス(井30系統)、浜松町駅からkmフラワーバス(km01系統)があり、いずれも東京港湾合同庁舎前下車すぐ
- ・自動車…首都高速湾岸線13号地ICから約5分 首都高速湾岸線有明IC、首都高速台場線台場ICから約10分



運 航 部 門	03-5530-2320
船 舶 部 門	03-5530-2323
船 舶 測 度 官	03-5530-2323
外国船舶監督官	03-5530-2324
検 査 部 門	03-5530-2325
船 舶 検 査 官	03-5530-2326

船 員 労 政 部 門	03-5530-2327
船 員 労 働 環 境 部 門	03-5530-2328
運 航 労 務 監 理 官	03-5530-2328
F      A      X	03-5530-2331
船 員 職 業 安 定 関 係	03-5530-2332
F      A      X	

## 案 内 図

足立自動車検査登録事務所

★ 敷 地 13,009㎡  
(3,942.1坪)

★ 庁 舎 1,171㎡

〒121-0062

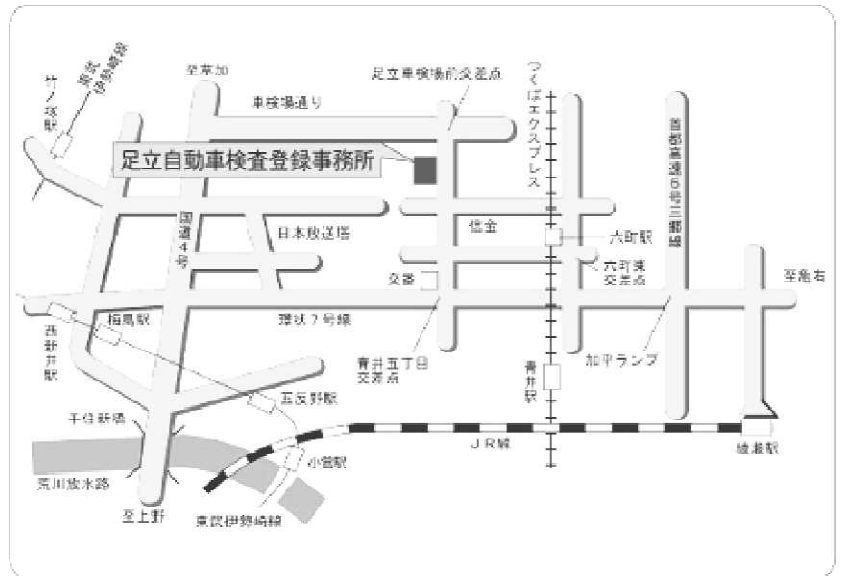
東京都足立区南花畑5-12-1

登録部門（ヘルプデスク）

050-5540-2031

検査部門 03-3884-1513

F A X 03-3884-1811



### 交通

JR…綾瀬駅西口下車

東武バス・綾24 竹ノ塚駅東口行乗車(約25分) 足立車検場下車

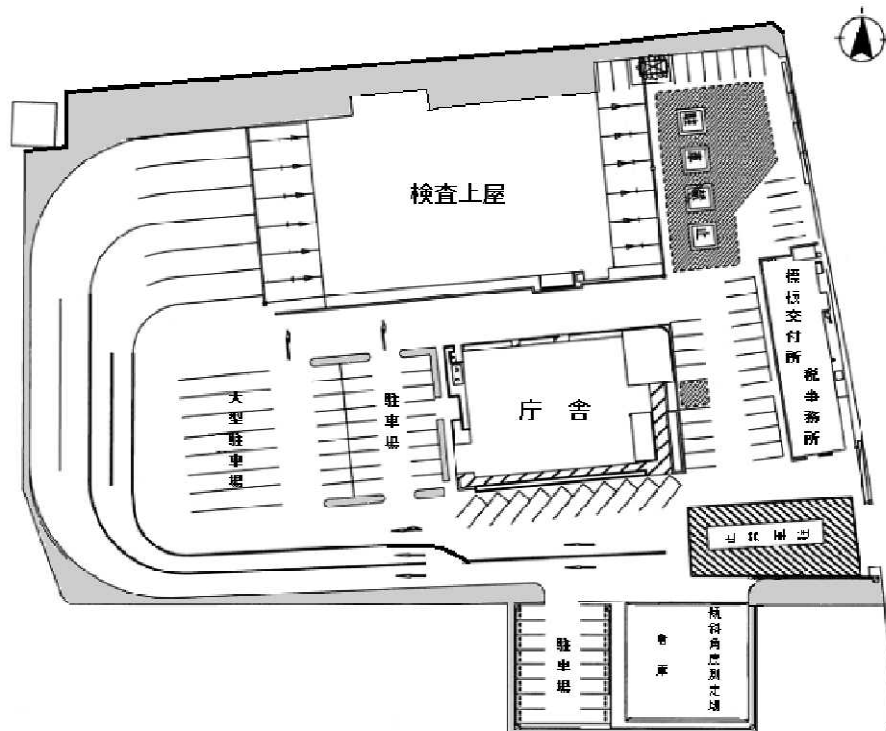
つくばエクスプレス…六町駅下車

東武バス・綾24 竹ノ塚駅東口行乗車(約7分) 足立車検場下車

私鉄…地下鉄日比谷線乗入れ 竹ノ塚駅東口下車

東武バス・綾24 綾瀬行乗車(約10分) 足立車検場下車

## 構 内 レ イ ア ウ ト



検査上屋、傾斜角度測定場は自動車検査独立行政法人所有施設

## 案 内 図

練馬自動車検査登録事務所

★ 敷地 10,224㎡  
(3,098.1坪)

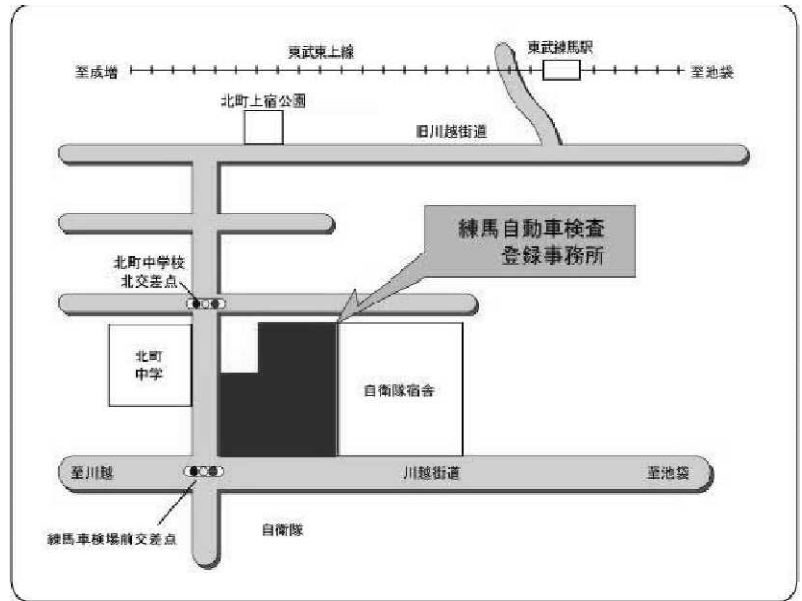
★ 庁舎 1,276㎡  
〒179-0081

東京都練馬区北町2-8-6

登録部門 (ヘルプデスク)  
050-5540-2032

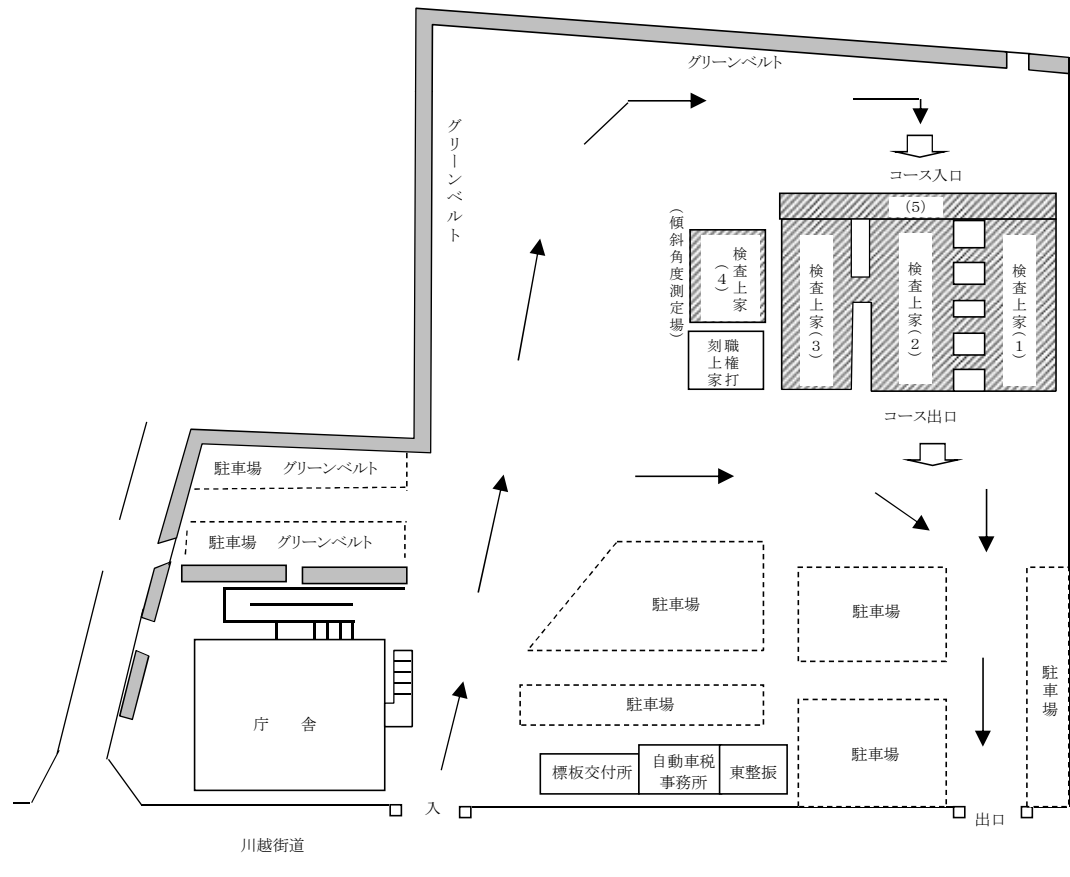
検査部門 03-3931-1180

F A X 03-3931-5897



交通 私鉄…東武東上線 東武練馬駅下車徒歩約10分

## 構 内 レ イ ア ウ ト



▨ 部分は、自動車検査独立行政法人所有施設

## 案 内 図

多摩自動車検査登録事務所

★ 敷 地 17,553㎡  
(5,319.0坪)

★ 庁 舎 1,181㎡

〒186-0001

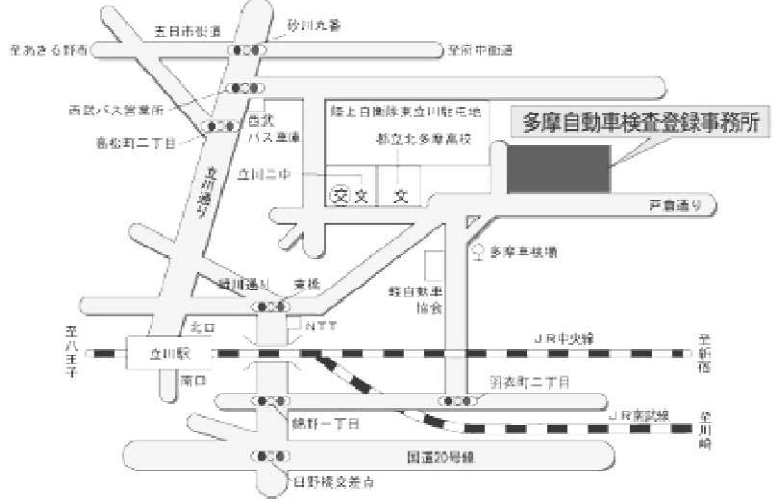
東京都国立市北3-30-3

登録部門（ヘルプデスク）

050-5540-2033

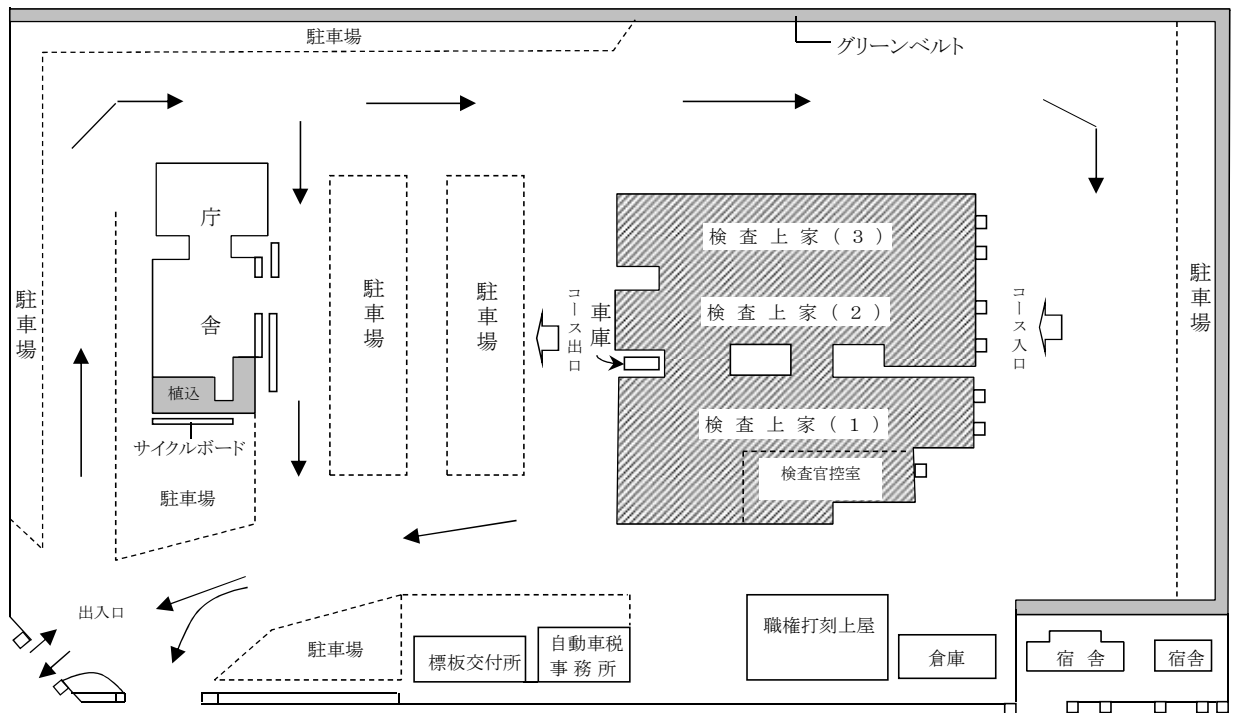
検査部門 042-523-2456

F A X 042-523-2263



交通: JR…立川駅北口下車  
12番ポールから立川バス 北町/国立駅南口行乗車(約13分)  
多摩車検場前下車徒歩2分

## 構 内 レ イ ア ウ ト



■ 部分は、自動車検査独立行政法人所有施設

## 案 内 図

八王子自動車検査登録事務所

★ 敷地 31,622㎡  
(9,582.4坪)

★ 庁舎 731㎡

〒192-0011

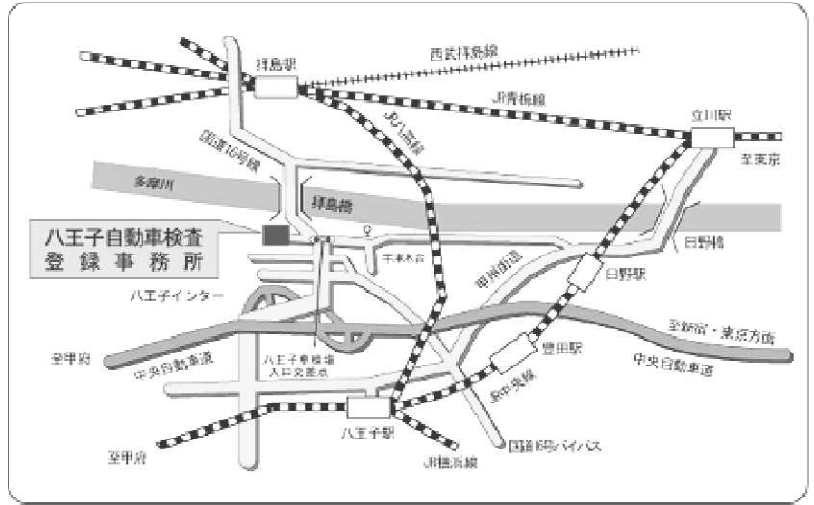
東京都八王子市滝山町1-270-2

登録部門（ヘルプデスク）

050-5540-2034

検査部門 042-691-6362

F A X 042-691-6315



交通

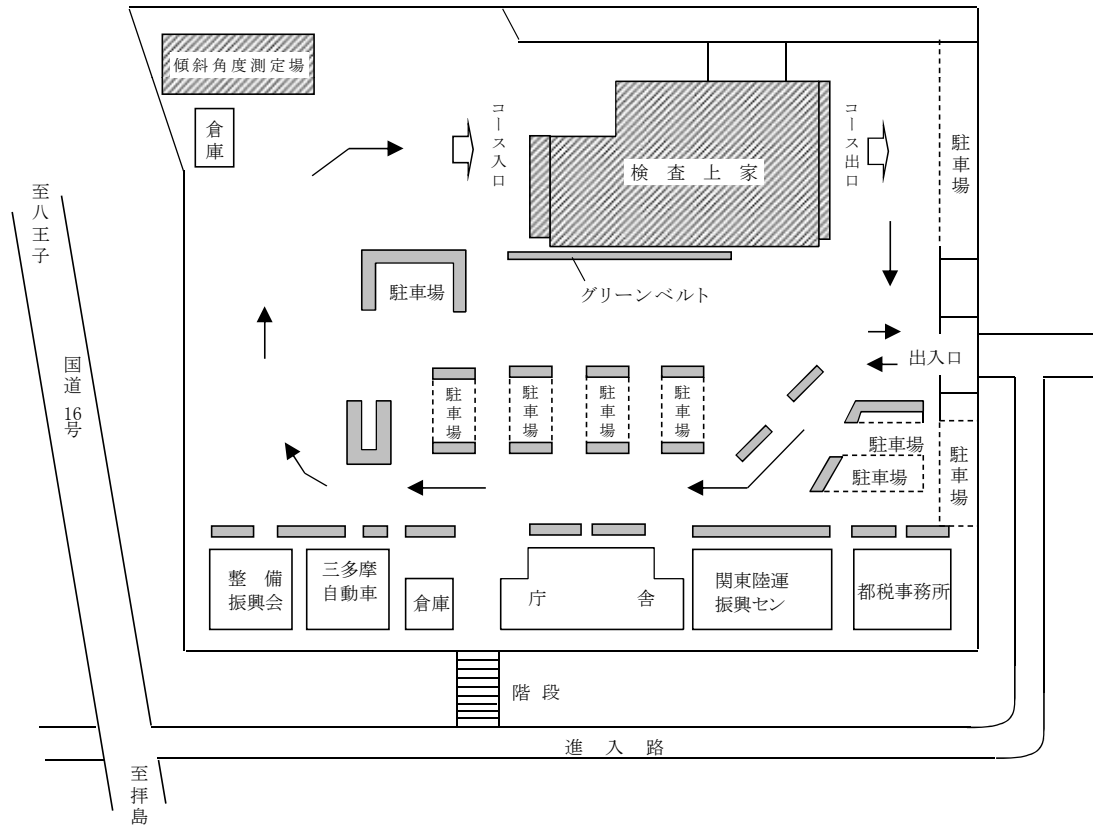
JR・・・八王子駅北口下車

西東京バス1番ポール宇津木台行(22分)終点宇津木台下車徒歩12分

日野駅下車

西東京バス4番ポール宇津木台行(17分)終点宇津木台下車徒歩12分

## 構 内 レ イ ア ウ ト



▨ 部分は、自動車検査独立行政法人所有施設

## 5. 表彰関係

### (1) 一覧表

種 別	表 彰 期 日	対 象 内 容	
叙 勲	春	4月	・長期官公職に勤続の功による叙勲
	秋	11月	・公務員が公務執行中殉職した場合の叙勲 ・民間人の特別功績による叙勲
叙位・叙勲(死亡)	死亡日	—	
紅綬褒章	春	4月	・自己の危難を顧みず人命を救助した者
	秋	11月	
緑綬褒章	春	4月	・老子、節婦のように徳行のすぐれた者
	秋	11月	
黄綬褒章	春	4月	・業務に精励し、衆民の模範とすべき者
	秋	11月	
藍綬褒章	春	4月	・公共事業尽瘁者又は公衆の利益を興し成績著名な者
	秋	11月	
紺綬褒章	—	—	・公益のため私財を寄附し功績顕著な者

種 別	表 彰 期 日			対 象 内 容
	大臣	局長	支局長	
自動車関係功労者表彰 功労者 (運転者・整備士) 従事者	10月	-	-	・職責遂行、事故防止の功労
				・発明、考案、改良、研究等の功労
				・永年勤続の功労
				・自動車関係事業の功労
陸運及び観光関係功労者表彰	-	6月	-	・職責遂行、事故防止の功労
				・発明、考案、改良、研究の功労
陸運関係功労者表彰	-	-	6月	・職責遂行、事故防止の功労
				・発明、考案、改良、研究の功労
				・永年勤続
旅客自動車運送事業運転者表彰	-	10月	-	・支局長が行う表彰を受け、かつ、成績、操行ともに他の模範である者
	-	-	9月	・現に旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者であって、永年勤続し、成績、操行ともに他の模範である者
貨物自動車運送事業等運転者表彰	-	10月	9月	・現に貨物自動車運送事業等の事業用自動車の運転者であって、永年勤続し成績操行とも他の模範であるもの
自動車整備士等表彰	-	10月	-	・自動車整備士又は整備教育指導員として永年勤務し、業務成績が優秀で、他の模範と認められる者
				・自動車の整備により、自動車の安全性の確保に著しく貢献し、他の模範であり、推奨するに足る業績があった者
				・自動車の整備に関する発明、又は創意工夫により、著しく自動車整備技術の向上に貢献した者

種 別	表 彰 期 日			対 象 内 容
	大臣	局長	支局長	
交通関係環境保全優良事業者表彰				・環境の保全に関し、他と比べて著しく顕著な功績のあった事業者、事業所、団体
陸運関係	11月	6月	-	
海事関係	11月	7月	-	
海事関係功労者表彰 功労者	7月	7月	-	・職責遂行、事故防止の功労
(現業部門・水先人)従事者				・発明、考案、改良、研究の功労
				・永年勤続の功労
				・海事関係事業の功労
				・水難救助(大臣のみ)
船員表彰	7月	7月	-	・自己の危険を顧みず、人命若しくは船舶を救助し、又は災害を防止し、その行為が他の船員の模範である者
				・多年船舶に乗り組み、成績操行とともに他の船員の模範である者
				・有益な発明、改良又は研究を完成して業務に貢献した者
				・その他一般船員の模範として推奨すべき善行のあった者
自動車分解整備事業者表彰	-	10月	-	・関係法令を遵守し、整備技術及び事業場の設備、整備作業並びに顧客の管理 その他事業場の運営状態が極めて優秀であって自動車の保安確保等に貢献した者
	-	-	7月	・事業場として、高度な有益性を有する発明、研究、改良を行い著しく自動車の整備及び検査業務に貢献した者
環境指向型事業者表彰	-	10月	-	・環境対策への取り組みが積極的で優良であり、環境対策について他の事業者の模範となっていると認められるもの ・環境指向型事業者として運輸支局長表彰を受けた事業場であって、当該表彰後、当該表彰に係る基準を3年以上連続して維持していると認められるもの ・関係法令の遵守状況が良好と認められるもの ・表彰日現在において、環境・公害に関する苦情がないと認められるもの
	-	-	7月	・環境対策への取組が積極的で優良であり、環境対策について他の事業者への模範となっていると認められるもの ・関係法令の遵守状況が良好と認められるもの ・表彰日現在において、環境・公害に関する苦情がないと認められるもの
陸運及び観光関係従事者表彰	-	11月	-	・陸運関係事業に従事する従事者であって、永年当該業務に精励し、成績操行とともに他の模範となる者で、当該事業の振興に貢献した者
陸運関係従事者表彰	-	-	11月	
地方貨物自動車運送適正化事業実施機関指導員永年功労表彰	-	11月	-	・貨物自動車運送事業法に定める地方貨物自動車運送適正化事業実施機関として指定を受けた機関の巡回指導業務に専任で従事し、事業者指導に貢献、かつ、その功績が顕著にして他の模範となる者
	-	-	11月	
自動車運送事業運行管理者表彰	-	-	11月	・自動車運送事業の運行管理者であって、運行管理業務において優良である者
自動車運送事業整備管理者表彰	-	-	11月	・自動車運送事業の整備管理者であって、永年勤続し、整備管理業務において優良であると認められた者

※ 一部の表彰を除き上位の表彰を申請する場合は、下位の表彰の受賞を条件とする。

※ 表彰の内容、受賞基準等については、問い合わせください。

## (2) 東京運輸支局長表彰の受賞者数

種別 \ 年	21	22	23	24	25
陸 運 関 係 功 労 者	31	38	19	26	27
旅客自動車運送事業運転者	247	228	182	203	213
貨物自動車運送事業等運転者	39	27	41	37	52
自動車分解整備事業者	24	10	8	3	23
環境指向型事業者	80	57	35	30	9
陸 運 関 係 従 事 者	45	67	56	44	46
地方貨物自動車運送適正化 事業実施機関指導員永年功労	0	0	0	0	0
自動車運送事業運行管理者	-	-	-	5	3
自動車運送事業整備管理者	-	-	-	9	2



## 6. 倉庫事業者数の推移

各年度末現在

区分 \ 年度末	21	22	23	24	25
普通倉庫事業者	510	506	515	504	516
(内数：トランクルーム事業者)	(72)	(76)	(87)	(89)	(89)
冷蔵倉庫事業者	87	88	98	98	100
合 計	597	594	613	602	616

東京運輸支局管内に主たる営業所を置く倉庫事業者数である。

## 7. 倉庫事業登録等の処分状況

内 訳 \ 年 度	21	22	23	24	25
登 録	7	13	20	13	18
料金設定・変更の届出	12	11	14	17	23
寄託約款の設定・変更の届出	2	2	1	3	1
位置・構造等の変更登録	50	37	38	41	52
証券の発行許可	0	0	0	0	0
営業の譲渡譲受の届出	2	0	1	2	4
法人の合併分割の届出	2	3	1	4	8
発券事業者の営業の譲渡譲受認可	0	0	0	0	0
発券事業者の合併分割認可	0	0	0	0	0
営業の一部・全部廃止の届出	12	28	20	22	21
軽微変更届・役員変更届	168	145	249	298	324
法に基づく報告・監査	1	2	4	7	0
トランクルームの認定・変更・廃止	19	21	6	31	24
合 計	275	262	354	438	475

## 8. 人に優しい「バリアフリー教室」の実施

地域社会における急速な高齢化や身体障害者の自立と社会参加の要請に適切に対応するため、高齢者、身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、施設整備(ハード面)だけではなく、手助けがしやすい環境づくり(ソフト面)を行い、疑似体験や介護体験等を通じて、バリアフリーの必要性等の理解を深めるとともに、ボランティア意識の向上を目的として、バリアフリー教室を実施しています。

(東京都におけるバリアフリー教室開催実績)(平成21年度～平成25年度分)

平成26年3月31日現在

会場名	場所	開催日	参加対象者	参加人員
杉並区立高井戸小学校	学校構内	平成22年2月25日(木)	児童	68名
多摩川住宅 ホ号棟	隣接公園	平成22年6月6日(日)	住民	45名
大森学園高等学校	学校構内	平成22年9月11、18日(土)	生徒	72名
杉並区立高井戸小学校	学校構内	平成23年4月26日(火)	児童	92名
大森学園高等学校	学校構内	平成23年9月10日(土)	生徒	23名
杉並区立高井戸小学校	学校構内	平成24年9月7日(金)	児童	92名
大森学園高等学校	学校構内	平成24年10月6日(土)	生徒	21名
東京家政大学	学校構内	平成25年1月22日(火)	学生・教員	学生23名 教員 2名
東京家政大学	学校構内	平成25年5月14日、21日(火)	学生	57名
杉並区立高井戸小学校	学校構内	平成25年9月17日(火)	児童	123名
日暮里駅	東口駅前広場	平成25年10月23日(水)	一般	30名
大森学園高等学校	学校構内	平成25年10月12日(土) 平成26年1月18日(土)	生徒	80名

### 学 習 内 容

- イ. 車椅子利用疑似体験及び介助体験
- ロ. 視覚障害者疑似体験及び介助体験
- ハ. 高齢者疑似体験及び介助体験
- ニ. ノンステップバスの車椅子乗車体験
- ホ. リフト付き介護タクシーの車椅子乗車体験
- ヘ. 座学(障害者の生活の実例などの講話)

※上記のうち、対応可能なものについて実施した。